

◇ 令和元年度9月募集分 市営住宅募集要項 ◇

1 募集受付

受付期間：令和元年9月2日（月）～9月4日（水）

受付時間：午前8：45～午後5：30まで（9/2のみ午後7：00まで）

『受付は窓口のみです。郵送および電話による申込みは受け付けできません。』

2 申込み受付場所

帯広市役所 10階 第5B会議室（9月2日のみ）

帯広市役所 3階 住宅課窓口（9月3日～9月4日）

3 抽選の日時と会場

令和元年9月12日（木） 午前10：00～

帯広市役所10階 第6会議室

※ 抽選会の立ち会いは義務ではありません。また、抽選結果にも影響しません。

※ 立ち会いご希望の方は駐車場が混み合う場合がありますので、公共の交通機関をご利用ください。

※ 抽選後の流れについては、募集要項（4ページ）に記載していますので必ずご確認ください。

4 問い合わせ先

帯広市 都市建設部住宅課 市営住宅係 ☎ 65-4190

**募集住宅については
別紙住宅紹介をご確認ください。**

5 申込みに必要なもの

①	印鑑	申し込みの際、申請書等に捺印していただきます。
②	マイナンバー確認書類	マイナンバーの確認の為、必要です。 マイナンバーカードまたは通知カードをお持ちください。 ※詳しくは最終ページを参照してください。
③	身元確認書類	写真付き身分証明書1点 又は 写真無し身分証明書2点 ※②で顔写真付きの個人番号カードをお持ちの方は不要です。 ※詳しくは最終ページを参照してください。
④	スタンプカード	※過去に市営住宅に申し込みをしたことがある方のみ
⑤	各種手帳 (母子・障害・精神障害・療育)	※お持ちの方のみ
⑥	持ち家の売買契約書等	※ 持ち家の方 のみ 媒介契約書・裁判所の競売開始を証する書類等、持ち家を手放すことがわかる書類
⑦	収入確認書類	※入居要件を満たしているか確認したい方のみ 源泉徴収票、所得証明書、年金手帳、給与明細等

申し込みの際は希望住宅を記入して頂きますので、どの住宅に申し込むかよく検討しご来庁下さい。
※申込み後に希望住宅を変更することはできません。

6 申込み資格 ※全ての資格を満たしていただく必要があります。

① 住宅に困窮していること。

(**持ち家の方**、都道府県・他の区市町村を含む公営住宅へ現に入居している方は申込みできません。ただし、媒介契約書・売買契約書・裁判所の競売開始を証する書類のいずれかをお持ちの方は申込みが可能ですので該当する書類を持参してください。)

② 政令で定められた月額所得が158,000円以下であること。月額所得が158,000円を超える世帯は、住宅課にご相談ください。

③ 自炊ができる程度の健康状態で、独立して生活ができること。

④ 申込者と同居しようとする親族が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)でなく、かつ警察署への照会に同意すること。

※単身者は60歳以上又は障害があるなどの特定の要件がないと申込みできません。

※入居後に暴力団員であることが判明した場合には、明け渡しを求めることとなります。

※入居時に通学などのため同居しない親族は、同居親族に含まれません。

※戸籍上の配偶者がいる場合には、配偶者と共に入居する事が条件となります。

7 優遇措置

抽選には、より困窮度の高い方が入居できるよう、状況を考慮して当選確率を高める優遇措置があります。（該当しない方が優遇措置を申請して当選しても無効になります。条件を良く確認した上で申し込んでください。）

① 連続して申込みしている年数による優遇(多落選者)

毎年度連続して申込み続けると、1年度につき1個ずつ抽選番号が加算されます。ただし住宅に当選した場合や、年度内に1回も申込みがなかった場合、加算は0になります。

② 世帯状況による優遇

高齢者世帯・障害者世帯・母子世帯・父子世帯・多子世帯は、抽選回数での加算以外に抽選番号が1個加算されます。

8 特別な申込み ※特定の要件を満たす方のみ申込みできます。

① 大家族世帯向け住宅

◆世帯要件◆

大家族世帯（5人以上の世帯で、次のいずれかの要件を満たす世帯）

- ・60歳以上の方が1人以上いる。
- ・18歳未満の扶養する子が3人以上いる。

② コミュニティ促進（子育て）世帯向け住宅

◆世帯要件◆

子育て世帯（次の条件を満たす世帯）

- ・世帯に小学校就学前の者が1人以上いる。

③ 優遇世帯向け住宅

◆世帯要件◆①・②の両方を満たす世帯

①母子・父子・障害・多子世帯のいずれかであり、生活保護世帯ではない

②非課税世帯であり、次の書類のうちいずれかを提出できる

- ・世帯全員の“非課税証明書”。
- ・世帯全員の“市道民税の減免申請に対する決定書”。

Step1：抽選会 (9/12)

1つの住宅に対して入居希望者が複数となった場合は抽選により入居者を決定します。抽選会を欠席されても抽選結果には影響いたしません。申請者には抽選会前日までに抽選番号が記載された受付票を送付しますので、届かない方は住宅課までお問合せください。抽選会の結果は抽選会終了後に3階住宅課窓口に掲示します。また、抽選会翌日の13時以降に市役所正面玄関、川西支所、大正支所、および帯広市のホームページで発表します。当選された方には住宅課より当選通知を送付します。

(※補欠者には当選者が辞退した場合のみ連絡します。また、落選者には通知いたしませんのであらかじめご了承ください。)

Step2：資格審査 (9/17 ~ 9/19)

家族構成や世帯収入が市営住宅の入居要件を満たしているかの審査を行いますので、6ページに記載の持ち物をお持ちのうえ、住宅課まで来庁ください。また、希望者は当選住宅の下見が可能です。来庁時間によっては当日中の下見ができない場合がありますので、時間に余裕をもってご来庁ください。

Step3：契約書類の提出 (9/24 ~ 9/26)

資格審査で入居者資格の確認ができた方に対して、入居決定通知・契約書類を送付します。送付した契約書類への記入および、別途必要書類をそろえ、期間内に提出していただきます。契約書類の提出が遅れた場合は市営住宅の当選が無効となり、辞退となりますので、遅れずに提出してください。期日までに書類が揃わない場合は事前に別途ご相談ください。

(※契約には連帯保証人の印鑑証明・所得証明(源泉徴収票)が必要です。)

(※資格審査で決定した家賃は入居決定通知の裏面に記載されます。必ずご確認ください。)

Step4：敷金の納付 (9/27 ~ 9/30)

契約書類の審査後、所定の日までに敷金の納付をしていただきます。敷金の額は家賃の2ヶ月分となります。敷金の納付をもって市営住宅の入居手続きが完了します。

※入居日は令和元年10月1日になります。

※修繕の完了していない一部の住宅については、修繕完了後に下見以降の手続きを行っていただきますので、上記の日程と手続き期間が異なります。

※市営住宅の契約には連帯保証人が1名必要です。契約時には送付する契約書類の他に連帯保証人の印鑑証明・所得証明(源泉徴収票)が必要です。前もって準備していただきますようお願いいたします。

※契約書類の審査には1日前後かかります。余裕をもって提出してください。

10 その他

- ① 申込みは、1世帯につき1戸です。
- ② 書類の虚偽や入居資格を満たさないことが判明した場合は、入居取消になります。
- ③ 入居手続きの際には連帯保証人1名と、家賃2ヶ月分の敷金が必要です。連帯保証人が見つからない場合は、免除を受けられる場合がありますのでご相談ください。
(連帯保証人は入居者と同等以上の収入があり、市営住宅にお住まいでない方で、出来るだけ帯広市内に在住の方)
- ④ 必ず自治会に加入してください。各団地の共益費(共同玄関・廊下・階段ホールの電灯および街灯・エレベーターの電気代その他共用部分の維持管理費など)は、入居者負担であるため自治会で徴収しています。また、共用部分や駐車場などの共同施設の管理も自治会で行なっています。
- ⑤ 浴そう・風呂釜・給湯器(ガス会社などでリースも行なっています)給湯配管・居室の照明器具は個人設置となります。
- ⑥ 入居後の住戸内部の修繕は、原則として入居者負担となります。
- ⑦ ペットの飼育・あずかり、野生動物への餌付けは一切できません。市営住宅には動物を持ち込まないでください。

市営住宅入居資格審査時の持ち物
(当選した方のみ必要となります)

別紙 (4 ページ関係)

現在、市内にお住まいかどうかで必要なものが異なりますので、ご確認ください。

現在、市内在住の方

- 印鑑 (シャチハタなどスタンプ式印鑑は不可)
- 市営住宅申込み受付票 (住宅課より郵送しました抽選番号を記載した書類)
- 給与支給証明書 (※1年以内に転職をしている方のみ。住宅課に書式あり。)
- 収入が無い事が分かる書類 (※1年以内に失職・転職をしている方のみ。離職票など)
- 学生証の写し又は在学証明書 (18歳以上 (高校生は含みません) の学生がいる場合)
- 各種手帳 (年金手帳、障害者手帳等、療育手帳、母子手帳)

現在、市外在住の方

- 印鑑 (シャチハタなどスタンプ式印鑑は不可)
- 市営住宅申込み受付票 (住宅課より郵送しました抽選番号を記載した書類)
- 住民票 (世帯全員、本籍地、筆頭者の記載があるもの)
- 給与支給証明書 (※1年以内に転職をしている方のみ。住宅課に書式あり。)
- 収入が分かる書類
- 収入が無い事が分かる書類 (※1年以内に失職・転職をしている方のみ。離職票など)
- 学生証の写し又は在学証明書 (18歳以上 (高校生を除く。) の学生がいる場合)
- 各種手帳 (年金手帳、障害者手帳等、療育手帳、母子手帳)

結婚予定の方 (上記のものに加えて)

- 結婚予定証明書 (対象の方には同封しております。)

マイナンバー確認書類と身元確認書類の例

1. マイナンバー確認書類：どれか1つ

- マイナンバーカード（顔写真付き）
- 通知カード（顔写真なし）
- マイナンバーの記載がある住民票の写し、住民票記載事項証明書

2. 身元確認書類：①か②のどちらか

① 写真付き身分証明書：どれか1つ

- 運転免許証 運転経歴証明書 旅券 身体障害者手帳
- 精神障害者福祉手帳 療育手帳 在留カード又は特別永住者証明書
- 写真付き学生証 写真付き身分証明書 写真付き社員証
- 写真付き資格証明書（電気工事士免状・無線従事者免許証など） など

② 写真なし身分証明書：どれか2つ

- 医療保険証 年金手帳 児童扶養手当証書 特別児童扶養手当証書
- 写真なし学生証 本人名義の預金通帳 生活保護受給者証
- 介護保険被保険者証 地方税、国税、社会保険料、公共料金の領収書
- 印鑑登録証明書 戸籍・住民票など 各種源泉徴収票 など